



# KPMG Insight

KPMG Newsletter

Vol. 27

November 2017

テクノロジートピック④

法務・コンプライアンスに関するテクノロジー  
—Legal Techの活用に向けて

[kpmg.com/jp](http://kpmg.com/jp)



# 法務・コンプライアンスに関する テクノロジー —Legal Techの活用に向けて

KPMG コンサルティング株式会社

シニアマネジャー 水戸 貴之

Legal Techと呼ばれる、ITを活用した法務・コンプライアンス関連業務への注力が進みはじめています。テクノロジーの進展により、コンプライアンス・リスクマネジメントの効率化・高度化に加え、これまでは実務的に対応が難しかった法規制への網羅的な対応・モニタリング対応等も実現可能となっており、既に実務において活用され始めています。

本稿では、Legal Techの実務事例を紹介するとともに、企業における対応の必要性および留意点について解説します。

なお、本文中の意見に関する部分については、筆者の私見であることをあらかじめお断りいたします。



水戸 貴之  
みと たかゆき

## 【ポイント】

- RPA (Robotics Process Automation) や自然言語処理、コグニティブ・コンピューティング等のテクノロジーの進展による、法務・コンプライアンス関連業務の高度化・生産性向上が実現可能となっている。
- 規制当局の要求においても、テクノロジー活用を前提とするような事項が散見されるようになっており、企業における検討・導入が必須となっている。
- 一方、取り扱うデータ品質等においては課題を持つ企業が多い。まずは現状を正確に把握し、近い将来の、テクノロジー活用が一般化する時代に備える必要がある。

# I. Legal Techについて

## 1. Legal Techの定義

Legal Tech とはLegalとTechnologyを組み合わせた造語として、様々な文脈で用いられている用語であるものの、定まった定義は存在しないため、本稿においては、ITを活用した法務・コンプライアンス関連業務を指すものとして解説を行います。

## 2. Legal Techの事例紹介

### (1) 法務関連業務

#### ① 法律相談・契約関係

日本においてLegal Techというと、スマートフォンアプリを用いた弁護士等による法律相談の受付・専門家等とのマッチングサービスや、オンライン契約サービス事業等が紹介される傾向にあります。

KPMGでは、RPA (Robotics Process Automation) の導入に

よる契約書処理の効率化支援を行っています。以下に記載のRPAの各機能を用いた定型作業の自動化等により、契約管理システムへの契約書情報の入力、契約情報と決裁時の条件との照合、契約期限の管理等に関する負荷の削減・軽減等を実現した実績があります<sup>1</sup>。

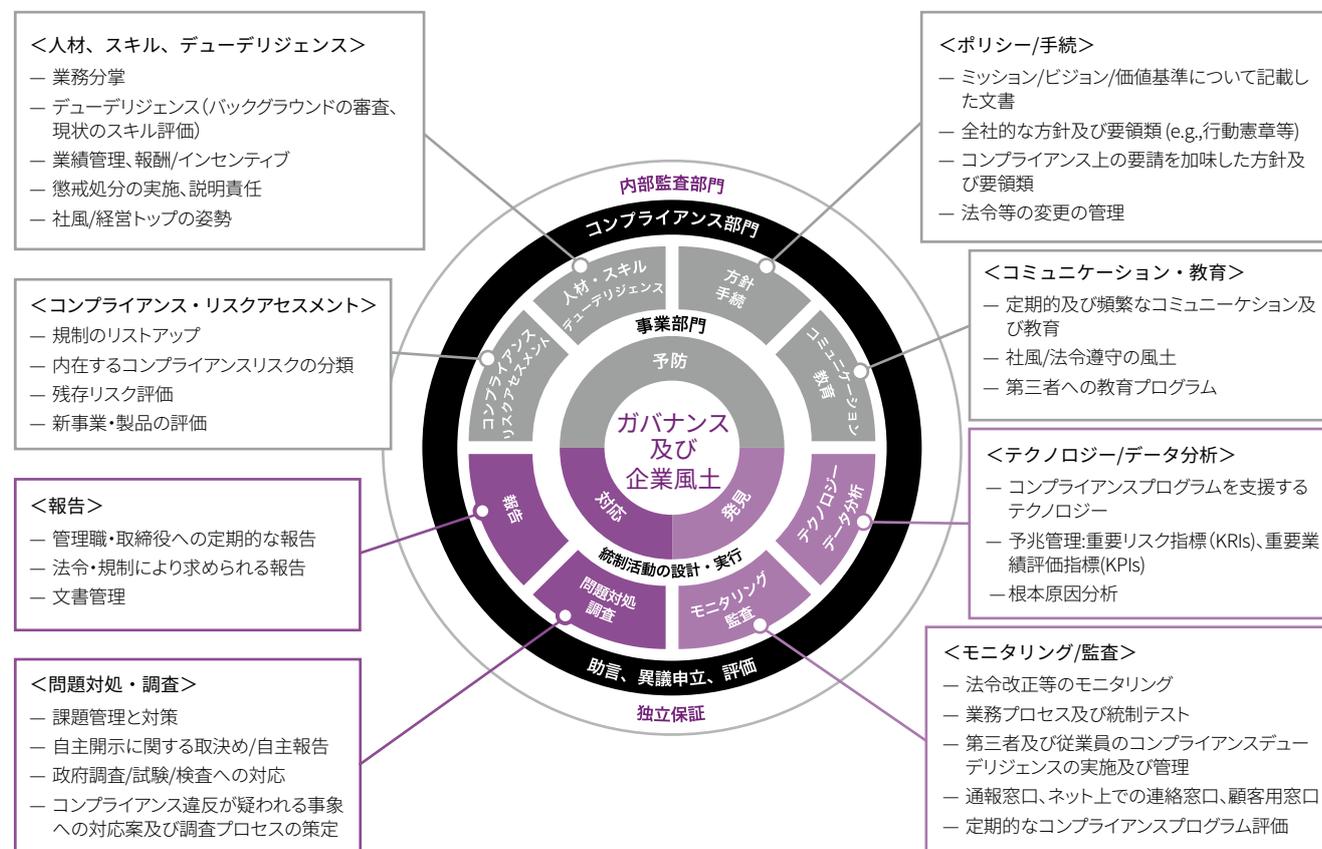
#### [RPAの機能]

- 各種システム・ソフトウェアツール・ファイル・帳票・ウェブサイトなどに散在している情報を見に行くこと
- 見に行った画面や紙上にある文字情報を読み取ること
- 読み取った文字情報を必要なシステム・ソフトウェアツール・ウェブサイトなどに入力・修正すること
- 2つ以上の異なるシステム・ツール・ファイル・帳票・ウェブサイト等の情報を突き合わせ検証すること

#### ② 訴訟対応関連

欧米諸国の民事訴訟の証拠開示手続きであるディスカバリーへの対応や不正調査にて必要となる、データフォレンジックサービスについては、従来から、KPMGをはじめとする複数のサービスベンダーが存在しています。削除されたデータの復元

【図表1 KPMG Compliance Program Framework】



出典：KPMG

1 ビジネス法務2017年7月号「Legal Techの最前線」参照

を含むデータ収集およびデータ閲覧環境の整備・運用がその業務の中心だったところ、近年は新たに以下に例示するような機能を搭載するサービスが増えています。

- AIを用いたメールや文書データ等の一次レビュー
- クラウド上のデータバックアップシステム

KPMGにおいても、従来の主な対象であった会計不正や法令違反等に加えて、昨今相次ぐ品質不祥事を踏まえて、製品データ改ざんの発見・分析等にデータアナリティクスの知見を活用するなどして対応の強化を進めています。

(2) コンプライアンス関連業務

コンプライアンス関連業務におけるLegal Techについて、日本ではあまり紹介されてきませんでした。実際には多くの実務事例があります。以下では、グローバル企業におけるコンプライアンス体制の構築・運用において一般に参照される米国

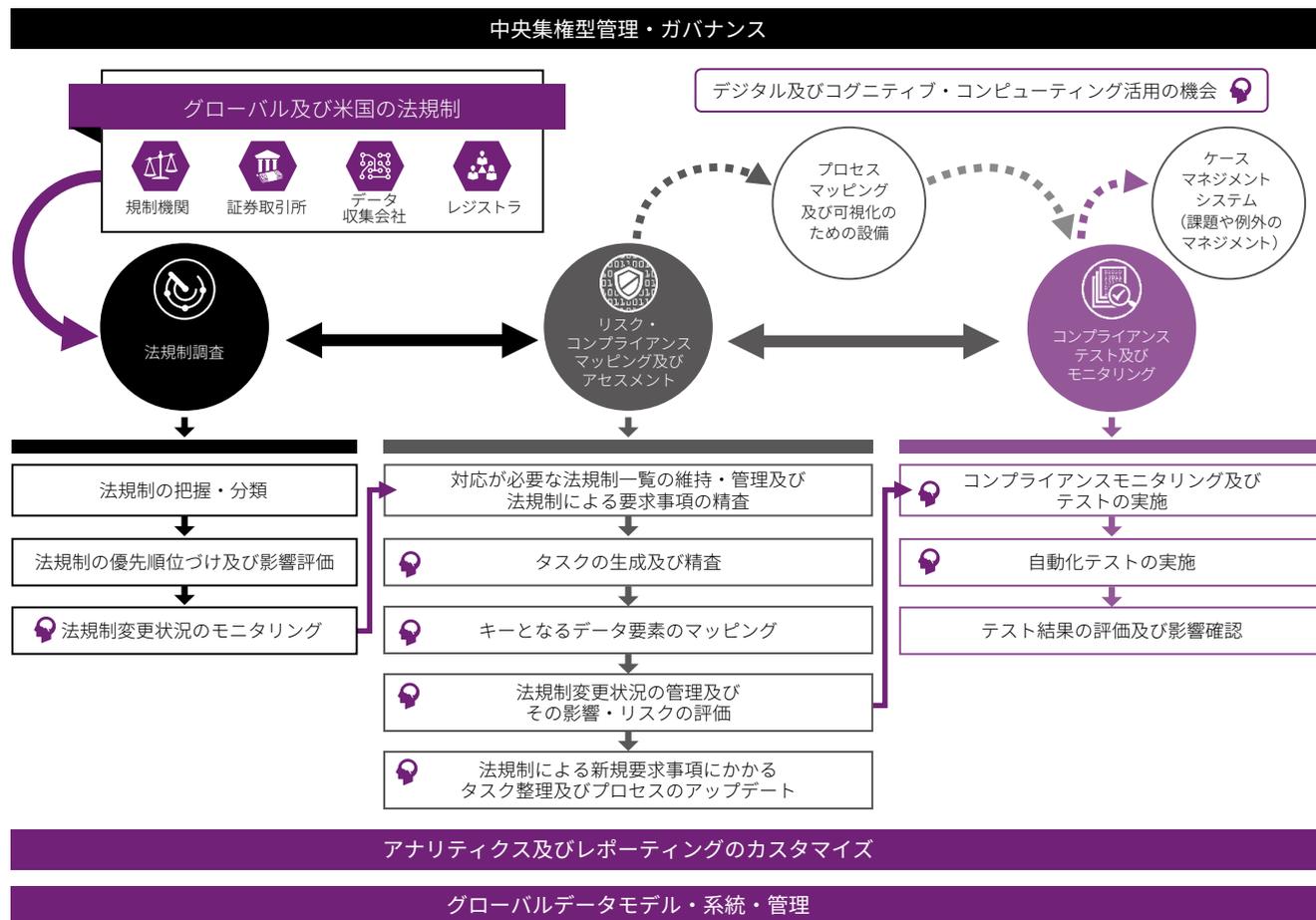
連邦量刑ガイドライン<sup>2</sup>を含む、各種当局のコンプライアンスガイダンスを踏まえて作成したKPMG Compliance Program Framework (図表1参照)の構成に基づき、①予防的統制、②発見的統制および③コンプライアンス違反およびその疑いがある事象への対応、の3つに分類してLegal Techの活用事例をご紹介します。

① 予防的統制

(i) 経営トップの姿勢、コミュニケーション・教育

経営トップのメッセージやコンプライアンス研修を収録した動画を、より直接的に国内外の従業員に伝えるべく、YouTube等の動画サイトで配信する事例があります。グローバル全体への配信であることに鑑み、音声は英語であっても字幕で他言語をカバーするなどの工夫が見られます。なお、一般公開のサイトで配信することにより、対外的なアピール効果も合わせて期待されているものと考えられます。

【図表2 KPMG Regulatory Automation Ecosystem】



出典：KPMG

2 <https://home.kpmg.com/jp/ja/home/insights/2013/10/sentencingguideline.html>参照

## (ii) コンプライアンス・リスクアセスメント

FinTechにかかる金融機関の取組みのひとつに位置づけられるRegTech<sup>3</sup>において、コグニティブ・コンピューティング<sup>4</sup>を活用して法規制対応の自動化を進める動きがあります。

具体的には、法規制の変更等に適時かつ網羅的に対応するべく、法規制のリストアップ・改正等のモニタリング、法規制の要求事項に対応するための社内ルール・統制の変更ならびに社内ルール・統制の運用状況のテストまでの対応を、コグニティブ・コンピューティングを活用して、可能な限り自動化するものです。

KPMGでは、KPMG Regulatory Automation Ecosystemという呼称の枠組みで、この動きを支援しています(図表2参照)。

## ② 発見的統制

自然言語処理やビッグデータ分析等のテクノロジーの進展により、経費、財務、取引データ等の各種構造化データはもとより、音声データや位置情報データ等の非構造化データについても、統合的に、かつ、より適時に突合・モニタリングすることが可能になっています。たとえば、贈収賄規制リスクへの対応において必要となる第三者管理において、契約条件や決裁条件、費用の支払い状況、当該第三者とのEメールのやりとりや打合せ議事録等の各種データを突合してモニタリングし、不審な動きを発見するといったことも可能となっています。

また、前出のRPAを活用するなどして、内部監査においても、従前はサンプルを抽出してチェックを行っていたところを、全件を対象としてチェックすることも容易となります。

## ③ コンプライアンス違反およびその疑いがある事象への対応

競争法や贈収賄規制等の域外適用法令による立ち入り調査では、クロスボーダーの複数拠点間の、リアルタイムのプロジェクト・マネジメントが必要となる場合、そのための情報共有を、ITツールを使って行うケースが見られるようになってい

## II. 企業におけるLegal Tech導入の必要性および留意点

### 1. 対応の必要性

上述した法務・コンプライアンス関連業務の効率化・高度化のみをとりあげても、Legal Tech導入の検討について、一定の必要性があるものと考えられますが、以下に代表されるような規制当局の動向に鑑みると、本検討は各企業において必須のものといえます。

### 米国司法省「Evaluation of Corporate Compliance Programs」<sup>5</sup>

2016年2月、米国司法省から「Evaluation of Corporate Compliance Programs」が公表されました。本ガイダンスは上述の連邦量刑ガイドラインやFCPAガイド<sup>6</sup>を踏襲して作成されたものと説明されていますが、たとえば、「1. Analysis and Remediation of Underlying Misconduct」や「2. Senior and Middle Management」、「9. Continuous Improvement, Periodic Testing and Review」において、適時のモニタリングやデータ分析を求める記載があり、確実かつ効率的に対応を進めるには、Legal Techの活用が必須と考えられます。

### 2. 対応における留意点

#### ① データ品質・入手方法

Legal Techによる分析等の対象となるデータにつき、各企業において、財務、取引、従業員、顧客、システムログ等各种データを大量に収集・保管されています。一方、それらのデータの品質について、多くの企業で正確性や完全性等の課題を有しています。当然ながら、そうした低品質のデータでは、そもそも分析の実施が困難となり、また、分析の結果として、有意義な気づきを得ることは難しくなります。

自社のデータ品質状況については、グループ共通のデータ定義等の整備、データ品質管理の枠組み整備等のデータガバナンスの現状について、あらかじめ確認しておく必要があります。

また、各データについては、それぞれ個人・部門等、さまざまなオーナーが存在しており、入手・分析の対象とするには、あらかじめの準備が重要となります。特に、調査権限の設計(根拠規定、スコープ、分析結果のフィードバック等)において、慎重に検討する必要があります。

3 Regulation (規制)とTechnologyを組み合わせた造語。主にITを活用して規制対応を効率的に進める取組みを指す。

4 ある事象についてコンピュータが自ら考え、学習し、自らの答えを導き出すシステムを指す。

5 <https://www.justice.gov/criminal-fraud/page/file/937501/download>参照

6 <https://www.justice.gov/sites/default/files/criminal-fraud/legacy/2015/01/16/guide.pdf>参照

## ② データの国際移転にかかる規制

分析の対象に個人情報を含む場合には、EUの一般データ保護規則（GDPR, General Data Protection Regulation）をはじめとする、個人情報保護規制への対応に留意する必要があります。個人データの国際移転については、原則として禁止とすることが世界的な潮流となっており、分析の対象として、どうしても国際移転が必要な場合には、事前に必要な手続をとられているか確認する必要があります。

また、個人情報を含まないデータについても、国外への持ち出しを規制している国があり、各国の規制のチェックを徹底する必要があります。

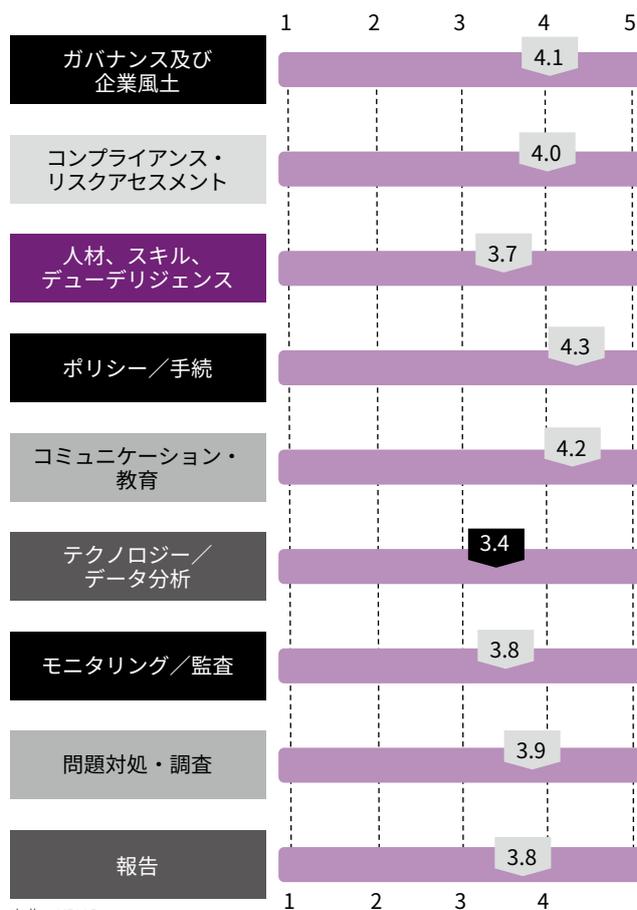
## Ⅲ. 最後に

日本企業の法務部門のIT活用に関する現況を見ると、同部門の実態調査を定期的に行っている実態調査<sup>7</sup>において、業務の効率化策としてワークフロー・システムを構築しIT化を進めているとの回答をしている企業が21.5%を占めているのみで、あまり活発とはいえない状況であるといえます。また、参考に、米国においてKPMGが実施したCCO（Chief Compliance Officer）を対象とする状況調査の結果を見ると、テクノロジー／データ分析については、やはり相対的に取組みが弱いことが分かります（図表3参照）。

こうした取組みの弱さは、IT活用スキル・経験の弱さを推測させるものといえ、上述のデータ品質等に関する課題と相まって、Legal Tech導入を難しくする要因となり得ます。

今後も、Legal Techによりカバーされる法務・コンプライアンス業務については、さらなるテクノロジーの進展により、拡大・高度化することが確実視されます。いざ導入したいと思っても、Legal Techの導入は一朝一夕に進められない可能性があり、まずは現状を把握し、近い将来、必ず訪れるであろうLegal Tech活用が一般化する時代に備える必要があるものと考えます。

【図表3 KPMG’s Chief Compliance Officer Survey Result<sup>8</sup>】



出典：KPMG

### 【関連トピック】

今、見直すべきグローバル法務・コンプライアンスリスク対応～贈収賄規制対応を一例として～  
（KPMG Insight Vol.22／Jan 2017）

米国子会社コンプライアンスリスク管理体制の再構築—「放任」からの脱却に向けて  
（KPMG Insight Vol.25／Jul 2017）

本稿に関するご質問等は、以下の担当者までお願いいたします。

KPMG コンサルティング株式会社  
シニアマネジャー 水戸 貴之  
TEL: 03-3548-5111（代表番号）  
takayuki.mito@jp.kpmg.com

<sup>7</sup> 株式会社商事法務「会社法務部【第11次】実態調査の分析報告」参照

<sup>8</sup> <https://assets.kpmg.com/content/dam/kpmg/pa/pdf/compliance-journey-survey-2017.pdf>参照

KPMGが2017年に発表した、USにおける各業界の大手企業CCO300人を対象に実施した調査結果。それぞれのCCOが自社の各コンプライアンス項目の対応状況を5点満点で評価したものを平均化した数値を記載。

## KPMG ジャパン

marketing@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2017 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2017 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative (“KPMG International”), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.